

令和元年12月号
第155号

くらしウォッチャーだより

contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー12月調査結果から

〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

カセットボンベの保管期間にご注意を！

—内部のゴムパッキンが劣化してガス漏れすることも—

カセットボンベは、防災対策の日常備蓄品としても推奨されていますが、製造から長期間経過したり、保管環境が悪いと、内部パッキンの劣化によってガス漏れが発生する可能性があり、大変危険です。

独立行政法人国民生活センター2019年12月26日公表資料より

消費者へのアドバイス

近年販売されたカセットボンベには、製造年月日が表示されています。現在お持ちのカセットボンベは、製造年月日から長期間経過していないか確認してから使用しましょう。製造時期や購入時期がわからないような場合や、金属部に変形や錆がある場合は使用しないようにしましょう。

不要となったカセットボンベは、空になった状態でお住まいの自治体の指示に従って廃棄しましょう。

カセットボンベは、こんろ等の使用器具から取り外して適切な方法で保管し、年に一度は製造時期を確認し、経年に応じて使い切りましょう。災害対策用等で備蓄しているものは、経年に応じて古いものは使いきり、新しいものを補充しておきましょう。

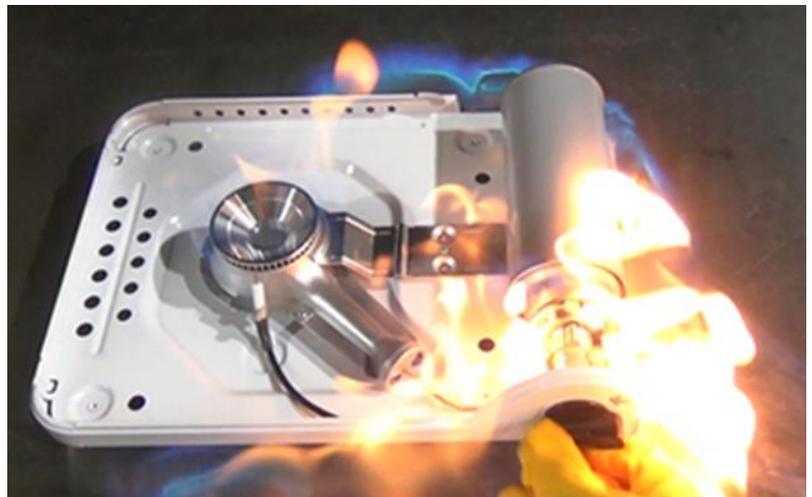


写真1. 点火時にカセットボンベから漏れていたガスに引火する状況（再現）

消費生活関連

12月中に11名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

電話勧誘

* 電話の怪しい勧誘, しつこい勧誘, 目的がわからない勧誘などの報告です *

- ・学習塾から大学受験のための講座を受講するようにと勧誘があった。
- ・量販店から電話があり, 医療保険の案内だった。後から書類も届いた。
- ・ガス利用を勧める電話があった。
- ・太陽光について, 自然災害時に停電となった場合の対策として太陽光が考えられている, 今回特別設置地域として当該地区が該当になった。直ちにということではなく, 毎月の電気料金を参考に設置検討を進めるので, 料金を教えてほしい。契約する意思はないと断った。
- ・夜間でも使える新型の太陽光発電に協力してくれるお宅を探していると電話があったが断った。

消費生活相談員からのコメント

太陽光発電システム工事を勧誘する電話の報告が多く寄せられています。電気料金が安くなるなどと, 消費者の関心をそそるようなセールストークのようですが, 相談では「高額な太陽光発電装置工事や蓄電器の契約をしたが高額なので解約したい。実際には電気代が安くない。」という相談も寄せられています。本当に必要なかどうか, 事業者のセールストークをうのみにしないで慎重に判断してください。訪問販売や電話勧誘で契約した場合には, クーリング・オフ(無条件解約)が適用になる場合があります。お早めに消費生活センターにご相談ください。

訪問販売

* 突然来た業者から自宅等で販売勧誘された情報の報告です *

- ・業種は不明だが, 訪問販売で対応したが, 玄関の訪問販売のお断りのシールを見たら「お断りですよね。」と言って帰って行った。

通信販売

* インターネット・メール等の取引に関する情報の報告です *

- ・「荷物を届けましたが不在でした」と簡易メールを受信した。HP アドレスがあり, クリックしたが, 宅配会社のトップページだけ表示され内容がよくわからなかった。迷惑メールかと思う。自宅には不在連絡票はなかった。
- ・携帯会社から不在着信があり, 電話番号で検索するとキャリアのキャンペーンの営業電話とのことだった。折り返しの電話はしなかった。

その他

- ・ポスティング等によるチラシ広告は, 単独から専門業者による同時複数の投込みが多い。
- ・水回り工事・修理の案内広告が, 複数あり頻繁に行われる。このシールの提示で 3000 円引きと記載があった。
- ・不用品買取の広告が頻繁に来るようになった。年末のせいだろうか。

消費生活相談員からのコメント

問題のある広告・表示については, 景品表示法に基づき消費者庁が措置命令で公表しています。

食品の品質表示

12月中に11名のウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈12月分〉

| 品目別 | | 調査品 | 表示事項 | 調査延べ店舗数 | 表示状況 | |
|------------------|-----|------|--|---------|------|----|
| 生 鮮 食 品 | 農産物 | かぼちゃ | 名称・産地 | 22 | 有 | 22 |
| | | | | | 無 | 0 |
| | | りんご | 名称・産地 | 22 | 有 | 22 |
| | | | | | 無 | 0 |
| | 水産物 | 魚 | 名称・産地 | 22 | 有 | 22 |
| | | | | | 無 | 0 |
| | 畜産物 | 鶏肉 | 名称・産地 | 22 | 有 | 22 |
| | | | | | 無 | 0 |
| 加工食品 | | たらこ | 名称・原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者(販売者)名・製造者(販売者)住所 | 22 | 有 | 22 |
| | | | | | 無 | 0 |

◆報告

- ・かぼちゃ1個で販売しているものは産地シールが貼ってあった。
- ・かぼちゃが調理しやすいように切って販売しているのは、消費者にとって便利だ。
- ・魚は正月用に販売しているようで価格が通常より高めだった。
- ・水曜日は魚の日ということで割引価格だった。

消費生活相談員のコメント

宮城県では、県内で獲れるおいしい水産物や水産加工品を県民の皆様にもっともっと知ってもらい、食べてもらうために、水曜日の「すい」と第3の「さん」と言う事で、毎月第3水曜日は「みやぎ水産の日」と制定しています。東日本大震災からの復興を図るため、県内水産物の消費拡大を目指すとともに、宮城の水産物を学ぶ機会や食べるきっかけになる日として、県内各地でPR活動を行っています。大手スーパーなどではこの日に合わせて割引価格での販売をしているようです。

～編集後記～

2019年は様々な出来事があり、消費生活相談窓口では関連した相談が寄せられました。

5月の新元号への改元に便乗し「改元でキャッシュカードが使えなくなる。」と言われ、カードを送付させられる詐欺被害、「天皇陛下の記念アルバム」購入のしつこい勧誘。9月に開催されたラグビーワールドカップの入場チケットに関する転売業者とのトラブル。9月、10月に発生した台風被害に便乗した悪質な商法。10月からの消費税増税やキャッシュレスポイント還元事業においては問い合わせが寄せられました。2020年も世の中の出来事に便乗した詐欺被害などに遭わないよう気を付けて過ごしましょう。(参考:国民生活センター「消費者問題に関する2019年の10大項目」)

本誌「暮らしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-24-9595

E-mail: shisei@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(東庁舎1階)

～宅配業者を装ったSMSにご注意！～

お客様宛にお荷物のお届けに上がりましたが不在の為持ち帰りました。配送物は下記より確認ください。

OOOOOOO便

(URL) <http://...>

大手宅配業者と同じ名称が書かれていますがURLをタップしてはいけません!!

※上記はスマートフォンに送られて来たSMSの事例です。

宅配業者を騙った不在通知のSMSから偽サイトに誘導されたという相談が多く寄せられています。宅配業者を装ったSMSの中に書かれているURLをタップすると、大手宅配業者の公式HPとそっくりの偽サイトが開きます。このサイトのどこをタップしても不正なアプリがダウンロードされます。

ダウンロードしたアプリの影響で「身に覚えのないキャリア決済(電話料金と一緒に請求される利用料金)の請求が発生した。」という金銭的な被害の事例もありました。

被害に遭わないためにはまず「手口を知ること」が大切です。同様のSMSが届いた際にはURLをタップしないよう気を付けましょう。(参考資料:国民生活センターHP,情報処理推進機構HP)